

令和7年11月10日

公 告

令和7年度 第6回栃木地方最低賃金審議会の開催中止について

令和7年11月14日（金）に開催、公開を予定していました標記審議会については、栃木県特定最低賃金の改正決定に係る栃木地方最低賃金審議会の意見に対する異議の申出がなかったことから、開催は中止となりました。

栃 木 地 方 最 低 賃 金 審 議 会

（事務局：栃木労働局労働基準部賃金室）

TEL 028-634-9109